

GHG 見える化インパクトファイナンス フレームワーク

株式会社みずほ銀行

2025年2月

ともに挑む。ともに実る。

MIZUHO

The logo for Mizuho Bank, featuring the word "MIZUHO" in a bold, blue, sans-serif font. Below the text is a stylized red and blue wave graphic that curves under the letters.

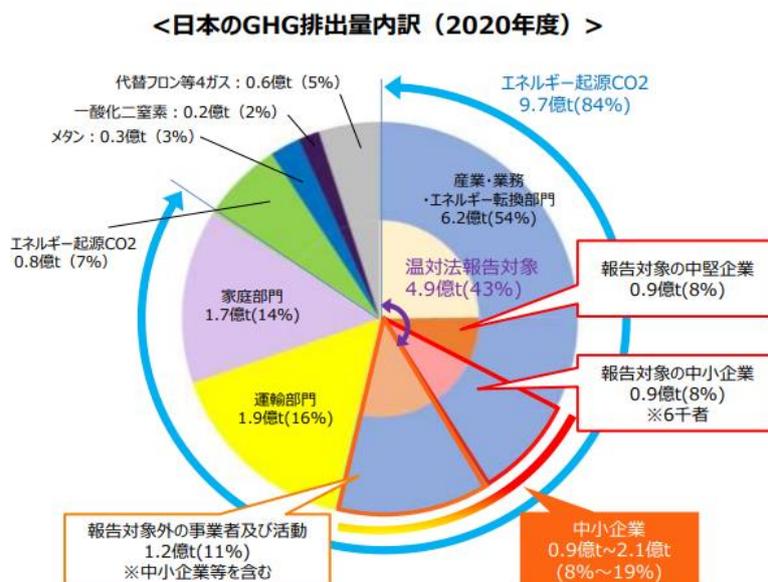
1 GHG 見える化インパクトファイナンス（以下、「本商品」）開発の背景

1-1 外部環境

気候変動問題は、国際社会が一体となって直ちに取り組むべき重要な課題と認識されるなか、2015年のCOP21において、世界共通の目標として産業革命前と比較した平均気温の上昇を2℃未満に抑える目標を設定し、更には1.5℃に抑える努力を追求することが決定されました。日本においても、2021年4月に、2050年カーボンニュートラルと統合的で野心的な目標として、「2030年度において温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、更に50%の高みに向けて挑戦すること」を表明しました。

経済産業省は、カーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦を果敢に行い、国際ビジネスで勝てる企業群が、グリーン転換フォーメーション（GX）を牽引する枠組みとして、GXリーグを設立（2024年4月時点で日本のCO2排出量の5割超を占める企業群が参画）し、GXリーグの下で、企業が自主的に設定する排出削減目標に向けた排出量取引制度（GX-ETS）が2023年度より開始されました。今後、排出量取引にかかる知見やノウハウの蓄積、必要なデータ収集を行い、公平性・実効性を更に高めるための措置を講じた上で、GX-ETSは2026年度より本格稼働することを見込んでいます。また成長志向型カーボンプライシング構想の一環として、「GX経済移行債」を活用した先行投資支援や今後、2028年度より「炭素に対する賦課金（化石燃料賦課金）」、2033年度より発電事業者への「有償オークション（特定事業者負担金）」等を導入することで、GX推進を加速化していく方針が公表されています。

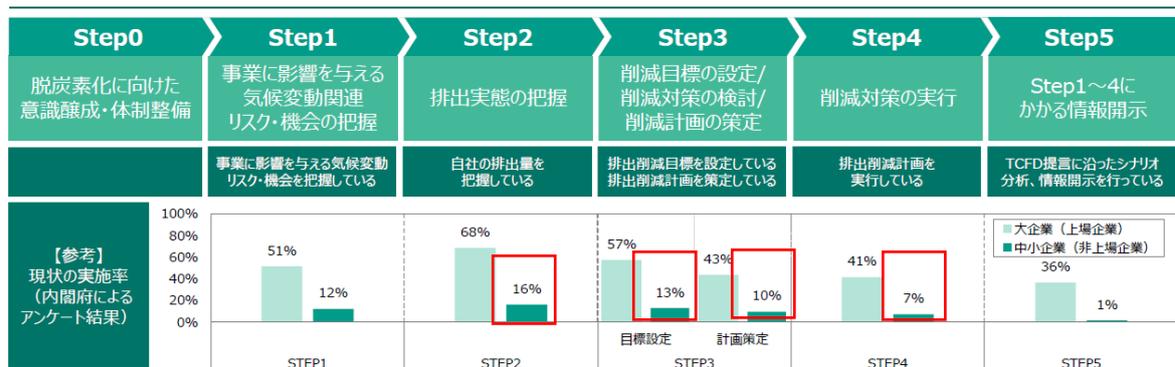
こうしたGX推進に向けた取り組みが政府主導で開始され大企業を中心に参画が進んでいますが、日本のカーボンニュートラル実現には、GHG排出量全体で相応の割合（経済産業省の委託を受けてPwCコンサルティング合同会社が行った調査によると2020年度において全体の16～27%）を占める中堅・中小企業による取り組みも必要不可欠です。



出所) PwCコンサルティング「令和5年度中小企業等環境問題対策調査事業費（中堅・中小企業のグリーン転換フォーメーションに関する調査）最終報告書（公開版）」2024年3月

大企業がサプライチェーン全体の排出量を削減する目的で、サプライヤーである中堅・中小企業に対して、取組状況の確認や削減要請、削減活動支援等を行う動きも出てきていますが、中堅・中小企業全体の GX 推進の取組は、道半ばの状況です。内閣府が 2022 年 3 月に実施したアンケート調査では、中小企業（非上場企業）のうち、「排出削減計画を実行している」企業は 7%程度にすぎず、「排出削減計画」の前提となる「排出実態の把握」、「排出目標設定」、「排出削減計画の策定」を実施している企業についてもそれぞれ、16%、13%、10%にとどまっています。

脱炭素化を進める上で事業者が取るべき行動のステップと現状における各ステップの実施状況



出所) 環境省「温室効果ガス排出削減等指針に沿った取組のすすめ～中小事業者版～」2023 年 3 月
排出削減に向けた実態把握や削減に向けた取り組みは中堅・中小企業自身にとっても重要な要素になりつつあります。上述の通りサプライチェーン全体での排出量削減を進める大企業の各種要請に対応するといった観点だけでなく、中堅・中小企業自身も、省エネによるランニングコスト削減、サステナブルファイナンスによる資金調達手段の獲得、製品や企業の競争力向上といった意義・メリットもが期待できる状況です。

脱炭素化に向けた取組の意義・メリット

ランニングコスト削減	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量及びGHG排出量を把握して削減ポテンシャルを検証、計画的・効果的な投資やプロセス改善により、一層の省エネ・GHG削減、さらにエネルギーコストを削減することができる。 特に、昨今のようにエネルギー価格が高騰している状況下においては、再生可能エネルギー発電設備の自家消費や省エネルギー対策により、外部から購入するエネルギーを減らすことは、エネルギーコスト削減効果が大きく、かつエネルギー価格の不確実性に左右されないというメリットもある。
資金調達手段の獲得	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関がESG投資を推進していることを受けて、削減対策の取組状況を加味した融資条件の優遇等を受けられる機会が拡大する。 昨今は中小事業者向けの融資商品（サステナビリティ・リンク・ローン[※]等）も増加している。 ※借り手の野心的なサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）改善度合いと融資条件が連動するローンであり、調達資金の融資対象が特定プロジェクトに限定されないもの。
製品や企業の競争力向上	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業から選ばれやすくなり、既存の取引先との強固な関係性の構築のみならず、新規の取引先開拓にもつながり得る。 先進的な企業という良いイメージが得られ、認知度向上に伴う売上増加や社員のモチベーションアップにもつながり得る。 現在、経済産業省では「サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルに向けたカーボンフットプリントの算定・検証等に関する検討会」の中で、製品単位の排出量の見える化に関する検討を進めており、今後このような市場環境が整うことで、更なる製品の差別化を行うこともできる。

出所) 環境省「温室効果ガス排出削減等指針に沿った取組のすすめ～中小事業者版～」2023 年 3 月

かかるなか、中堅・中小企業が排出削減に取り組むにあたって、特に「必要なノウハウや人材の不足」が大きな課題となっています。内閣府の上記調査では、「脱炭素に向けた取組を進めるうえでの課題」、「脱炭素に向けた取組を開始するうえでの課題」についてヒアリングを行っており、ともに「必要なノウハウや人材の不足」が最も多い回答となっています。

「我が国企業の脱炭素化に向けた取組状況—アンケート調査の分析結果の概要—」

<https://www5.cao.go.jp/keizai3/discussion-paper/dp222.pdf>

1-2 くみずほの取り組み

～サプライチェーン全体の脱炭素化と産業構造転換を支える仕組み構築を企図した資本提携～

2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、様々な業界・業種でCO2排出量の情報開示や削減に向けた取り組みが進みつつある中、企業のスムーズな脱炭素化を支援し、サプライチェーン全体の脱炭素化と産業の構造転換を支える仕組みが重要になっています。

みずほ銀行は2022年7月、三井物産株式会社（以下、「三井物産」）の子会社で、企業や自治体のCO2排出量の可視化（「見える化」）から具体的な削減方法までの取り組みを総合的に支援するe-dash株式会社（以下「e-dash」）と業務提携し、e-dashのサービスをみずほ銀行の取引先企業へ紹介することを通じて、中堅・中小企業をはじめとするお客さまの脱炭素化に向けた取り組みを支援してきました。

こうした連携を一層加速させるとともに、お客さま個社のCO2排出量の可視化のみならず、サプライチェーン全体の脱炭素化と産業の構造転換を支える仕組みの構築を目指すべく、2024年2月に三井物産、みずほ銀行、みずほイノベーション・フロンティア株式会社（くみずほ）における投資専門子会社）ならびにe-dashの4社は資本業務提携を締結しました。

出所) みずほ銀行リリース

https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20240220release_jp.pdf

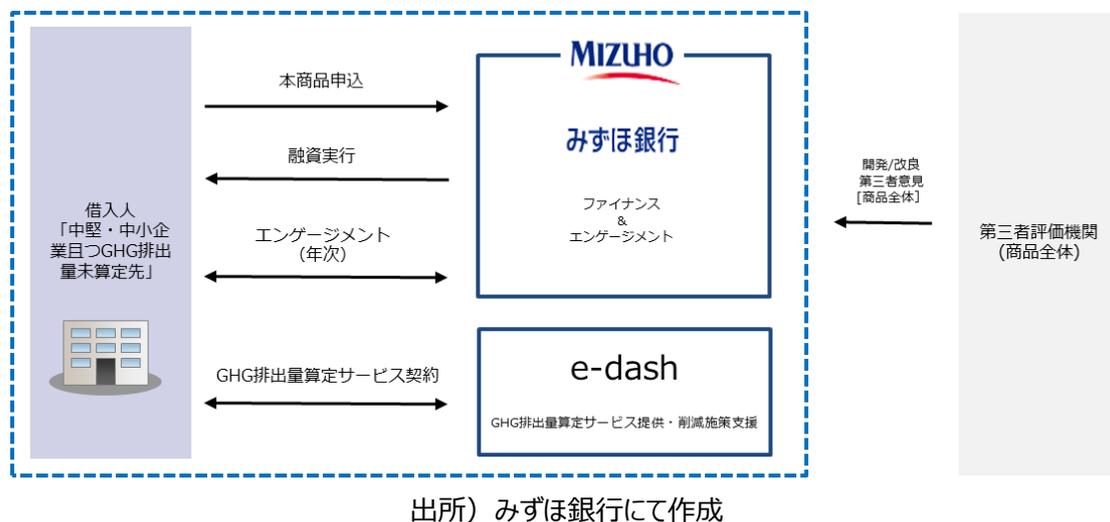
1-3 本商品開発の目的

本商品は、e-dashの提供するGHG排出量の「見える化」サービスとファイナンスをパッケージ化して提供することで、GHG排出量未算定先の“排出量「見える化」（実績把握）”を実現します。加えて、把握したGHG排出量を基準とする削減目標を設定し定期的にモニタリングを行います。定期モニタリングの際には削減施策に関する提案（関連企業の紹介等）も合わせて実施することで、“排出削減の着実な進捗”を促していくことを企図しています。

本商品は独力で排出削減目標を設定するのが難しく、既存のサステナブルファイナンスによる支援が難しいお客さまにも活用いただけるよう、お客さまに適したモニタリング指標に基づく目標設定を行うフレームワークを当行にて策定します。

GHG 見える化インパクトファイナンス フレームワーク

フレームワークは環境省の定める「インパクトファイナンスの基本的考え方（P.5）」に準拠するよう策定しており、当該考え方への準拠は第三者評価機関である株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」）よりオピニオンを取得しています。



〈みずほ〉はインパクトをサステナブルな社会・経済の実現に向けた鍵となるテーマの一つと捉え、ワーキンググループを組成しグループ横断での取り組みを推進しています。2024年5月には、経済・社会全体にインパクトの概念が広がっていくための一助とすべく、インパクトに関する考え方を整理した上で、インパクトビジネスの可能性や取り組み方針を示した「インパクトビジネスの羅針盤」を公表しました。〈みずほ〉は「ともに挑む。ともに実る。」のパーパスのもと、価値共創のパートナーとしてグループの総合力を結集し、インパクトビジネスに取り組むことで社会・環境課題の解決に貢献していきます。

「インパクトビジネスの羅針盤」エグゼクティブ・サマリー

» めざす姿：お客さまと〈みずほ〉による価値共創

お客さまとともに、インパクトと収益の創出の好循環を実現し、社会課題の解決と企業価値の向上を実現する

» 〈みずほ〉のインパクトビジネス

サステナブルな社会の実現を目指し、金融の枠組みを超えてお客さまの事業活動に貢献しながら、お客さまの意思決定や事業経営にインパクトが取り入れられるよう働きかけを行い、お客さまとともにインパクトと収益を創出し企業価値の向上の実現を目指す取り組み

» インパクトビジネスの可能性

「イノベーション」… 社会課題の解決に不可欠なイノベーションを促進

「企業」… 新しい“モノサシ”であるインパクト測定・評価により企業価値の向上を実現

「金融機関」… リスク管理を高度化し、事業機会の創出に貢献



〈みずほ〉の強み

- ✓ 創業以来、産業・事業の発展に貢献してきたアイデンティティ
- ✓ 新しい“モノサシ”に必要な、社会・環境知見、産業知見
- ✓ お客さまをはじめとした多様なステークホルダーとのつながりと、それを支える総合金融力

2 インパクトファイナンスの基本的考え方との整合性

2-1 インパクト評価の基本的考え方

インパクトファイナンスはその具体的な取組促進のため、国際金融公社（IFC）、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）、インパクト・マネジメント・プロジェクト（IMP）、グローバルインパクト投資ネットワーク（GIIN）といった様々な国際イニシアティブによってその考え方やツールが開発、提供されています。かかるなか、「インパクトファイナンス」とは環境省が定めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に従い、次の4つの要素を満たすものとされています。

＜インパクトファイナンスの定義：環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」より抜粋＞

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

2-2 本商品のインパクト評価の基本的考え方との整合性

2-2-1 要素①

本商品は、カーボンニュートラル達成には必要不可欠である一方、実態把握や削減に向けた取り組みが道半ばである中堅・中小企業のお客さまに対し“GHG 排出量の「見える化」（実態把握）”から“削減の取り組み着手”、“排出削減の着実な進捗”を促していくことで、サプライチェーン全体のカーボンニュートラルに資することを目的とした商品です。“GHG 排出量の「見える化」”においては、請求書の画像データをアップロードするだけで前提知識や経験がなくとも手軽に GHG 排出量を可視化できる e-dash のサービスと連携し、“削減の取り組み着手”、“排出削減の着実な進捗”においても、削減施策に関する提案や関連企業の紹介等も含め、<みずほ>が伴走支援することで、中堅・中小企業が取り組むうえで課題となっている「必要なノウハウ」を補完することを企図します。

本商品は、脱炭素化によって、ランニングコストの削減、サステナブルファイナンスによる資金調達手段の獲得、製品や企業の競争力向上等のメリットを生み出すことを目指しています。これによって、企業の脱炭素経営の実現と持続的な成長というポジティブなインパクトの創出を意図しています。

また本商品では、把握した GHG 排出量を基準とする削減目標の設定を行い、定期的なモニタリングを行うとともに、削減施策に関する提案（関連企業の紹介等）も合わせて実施することで、借入人の取り組みを促進していくよう運用を行います。

本商品の提供にあたっては、借入人が GHG 排出量未算定先であるかどうかの確認を行い顧客提案の前にホームページやヒアリング等により対象企業の気候変動を含むサステナビリティ全般に関する係争等の有無を確認する運営としています。以上より本商品は重大なネガティブインパクトについても適切に緩和、管理された設計になっています。

2-2-2 要素②

本商品は、GHG 排出量未算定先に対し、まず GHG 排出量の算定を実施していただき、融資期間を通して、毎年（年 1 回）、算定した排出量を基準にした削減目標のモニタリングを行うことで継続的なインパクト創出を企図しています。

2-2-3 要素③

借入人に対しては毎年、GHG 排出実績（モニタリング指標に対する進捗）および削減施策に関する提案（関連企業の紹介等）を含む結果の還元を行います。また本商品の普及状況も踏まえ、融資を行った企業の全体的な傾向および取り組みの進展状況の推移等についてウェブサイトにおいて情報開示を行います。

2-2-4 要素④

通常の貸出業務同様、貸出審査によりリスク判断を行いつつ、まずは本商品による貸出収益および貸出に付随する収益（シンジケート・ローンにおけるアレঞ্জヤーフィー等）により採算を確保するように努めます。その上で、本商品単体での取引に留まらず、本商品の「提案・組成・モニタリング」の各過程を通

じ、企業の環境面を含むサステナビリティ戦略を確りと理解し、伴走することでリレーション強化を図り、今後の成長戦略の過程で、金融・非金融のサービスをみずほグループ全体で提供することで、リターンを確保することも想定しています。

3 本商品の概要

3-1 本商品の全体像

概要	
対象先	中堅中小企業（プライム上場除）且つGHG排出量の算定未済先
モニタリング	毎年実施 ・ e-dashより共有を受ける実績データと削減施策案をセットにした評価書を作成 ・ 当該評価書を用いてみずほ銀行およびe-dashが共同してモニタリングを実施
モニタリング指標① （実行時点で過去データを基に実績見える化を実施出来る先）	GHG排出量削減目標 A:4.2%/年：中小企業版SBTを参考に設定 B:足元実績から2050年ゼロへの線形 C:自治体・業界団体の設定水準
モニタリング指標② （実行時点で過去データが無くゼロから算定スタートの先）	1年目は実績の算定の継続 2年目以降は、モニタリング指標①に準ずる A:4.2%/年：中小企業版SBTを参考に設定 B:足元実績から2050年ゼロへの線形 C:自治体・業界団体の設定水準
第三者評価	インパクトファイナンスの基本的考え方

3-2 GHG 排出量の算定未済先の定義

GHG 排出量の算定未済先の定義は以下の 3 つのパターンのいずれかを満たすものとし、営業部店が借入人の HP やヒアリングにおいて確認を行うものとします。以下 3 パターンはそれぞれ一定のインパクトを生み出すものと想定しています。

定義	インパクト
Scope1,2ともに未算定	Scope1,2 の把握、削減（ノウハウ・人材不足の解消）
Scope1,2 いずれか未算定	Scope1or2（いずれか未算定の部分）の把握、削減（ノウハウ・人材不足の解消）
工場、グループ会社等、一部が未算定	未算定の工場、グループ会社等の排出量把握、削減（ノウハウ・人材不足の解消）

3-3 モニタリング指標、排出削減目標（SPTs）について

上述の通り本商品においては実態把握後の排出削減を促すべく、ローン期間中にモニタリング指標を設定します。モニタリング指標は、本商品の実行に際し借入人と協議のうえ、以下のいずれかの基準を満たす水準を設定するものとします。具体的には A)の中小企業版 SBT や B)の足元実績から 2050 年排出量ゼロへの線形のいずれかを優先的に検討するものとし、いずれも設定が難しい場合においては C)

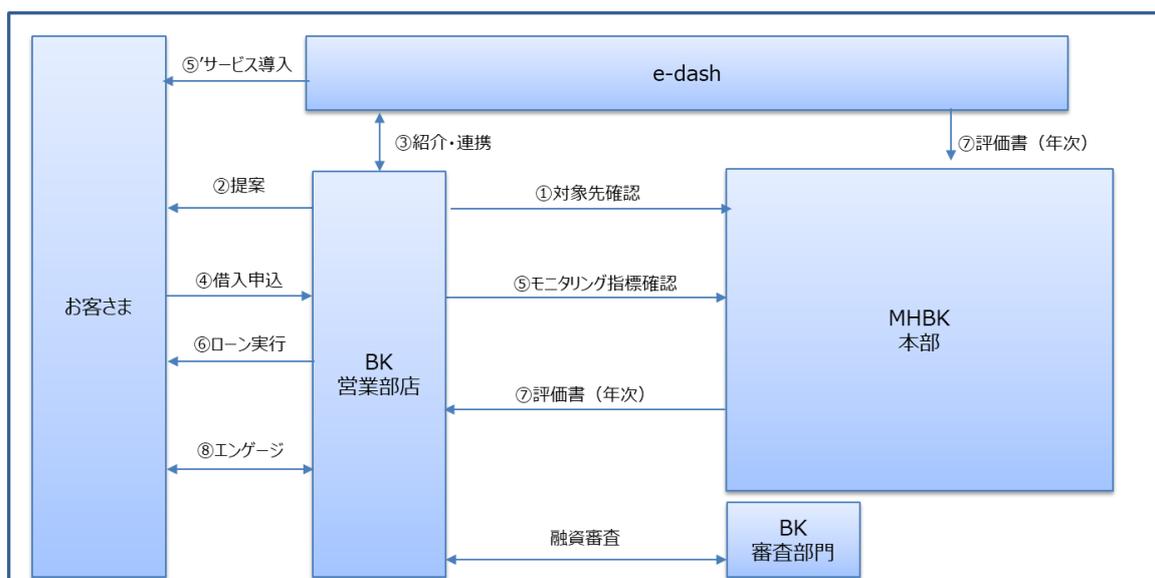
の自治体・業界団体の設定水準を用いるものとします。目標設定に関しては営業部において借入人と協議を行ったうえで、いずれの基準を用いて目標設定を行うのか、およびその合理的な理由を確認します。当該目標設定の妥当性に関する最終判断はサステナブルプロダクツ部評価担当チーム（その後の組織改編等も含む。以下、「本部評価部署」）が実施する体制となっています。

- A) 4.2%/年：中小企業版 SBT を参考に設定 ※
- B) 足元実績から 2050 年排出量ゼロへの線形
- C) 自治体・業界団体の設定水準（年平均削減率） ※

※ A,C)中小企業版 SBT 水準や自治体・業界団体の目標が更新される場合、JCR に事前に共有を行います。

4 実務フロー、評価の独立性

4-1 本商品の実務フロー



<ローン実行までのフロー>

フェーズ	対応部店	実施事項
①対象先確認 ②提案	営業部店	・ お客さまが本商品の対象先として該当することを確認、本部評価部署に照会のうえ提案を実施する。
③e-dash 紹介	営業部店	・ ニーズがあった場合、e-dash を顧客に紹介し、e-dash より GHG 排出量の「見える化」サービスの案内を実施する。
④借入申込 ⑤モニタリング指標確認	営業部店	・ フレームワークに定めるモニタリング指標の設定につき、本部評価部署に照会のうえお客さまと協議する。
⑤「見える化」サービス導入	e-dash	・ GHG 排出量の「見える化」サービスの契約、システム導入は e-dash と顧客が直接実施する。
⑥実行	営業部店	・ 融資契約書にモニタリング指標を織り込んだローンを実行する。

<ローン実行後（モニタリング）のフロー>

フェーズ	対応部店	実施事項
⑦評価書還元	e-dash	・ GHG 排出量の実績や削減施策に関する提案を含む「評価書」を還元する。
⑧エンゲージ	営業部店	・ 還元を受けた「評価書」をもとにエンゲージメントを行う。 - モニタリング指標の達成状況、達成/未達成理由、今後の見込、具体的取り組み事項等

4-2 評価の独立性

本商品の営業、貸出条件等の調整等を主に営業部店が担い、サステナブルファイナンスの営業を担うサステナブルプロダクツ部ビジネス推進チームおよびファイナンスソリューション部にて適宜サポートを行います。一方で本商品取り扱い可否の判断は本部評価部署が担う体制となっています。本部評価部署は営業部店等から独立した部署であり、且つ権限移譲等含む明確な業務分掌が行われております。以上の通り本部評価部署の独立性が担保される体制を構築しております。

5 商品のモニタリング、見直しについて

外部環境や各種規制等の動向を踏まえ、必要と判断される場合には随時フレームワークの見直しを行うこととします。実務的には、毎年当行内でフレームワークの見直し可否を協議し、協議結果を JCR に対し報告します。JCR より指摘がある場合には見直し可否に関する協議を行うこととします。

以上